

川内原子力発電所緊急連絡設備（サーバ等）の契約更改
に係る賃貸借

入札説明書

〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県危機管理防災局原子力安全対策課

電話番号 099-286-2543

FAX 番号 099-286-5925

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等の名称及び数量
川内原子力発電所緊急連絡設備（サーバ等）の契約更改に係る賃貸借 一式
- (2) 借入をする物品等の特質等
仕様書のとおり
- (3) 納入期限
令和 9 年 3 月 31 日（水）
- (4) 納入場所
仕様書のとおり
- (5) 借入期間
令和 9 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日まで
当該物品は借入開始日から 5 年の継続使用を予定し、保守付きのメンテナンスリースとする。
なお、契約は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 及び地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 17 に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。

2 入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）に必要な資格及び審査等

- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成 14 年鹿児島県告示第 1481 号）第 7 条第 3 項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有する者であること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱第 5 条各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 納入しようとする物品の機能等証明書を提出し、当該物品を納入することができることを証明した者であること。
- (4) 提出場所及び提出期限
ア 提出場所 鹿児島県危機管理防災局原子力安全対策課
鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号
イ 提出期限 令和 8 年 9 月 25 日（金）午後 5 時
- (5) 資格審査の結果
資格審査の結果は、令和 8 年 9 月 30 日（水）までに書面及び電話により通知する。
- (6) 提出書類に関する説明
資格審査を受けるために書類を提出した者（以下「提出者」という。）は、提出された書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
- (7) その他
ア 提出書類の作成に要する経費は、提出者の負担とする。
イ 提出された書類は、返却しない。

3 入札の方法等

- (1) 入札書の記載
ア 入札金額は、1 の (5) に示す借入期間の借入代金を記入すること。
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相

当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和 8 年 10 月 2 日（金）午前 11 時

イ 場所 鹿児島県庁行政庁舎 6 階 危機管理防災局災害対策本部控室

(3) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

2 の (4) のアに同じ。令和 8 年 9 月 25 日（金）午後 5 時

4 入札説明会

実施しない。

5 契約条項を示す場所及び期限

2 の (4) のアに同じ。

6 質疑事項

今回の入札について質疑事項がある場合は、令和 8 年 9 月 25 日（金）午後 5 時までに 2 の (4) のアの提出場所に提出すること。

なお、質疑事項については、取りまとめの上、令和 8 年 9 月 30 日（水）までに入札説明書の交付を受けた全ての者に対して回答する。

7 入札保証金

見積もる契約金額の 100 分の 5 以上の金額を、入札保証金納付書により、納付期限までに納付すること。ただし、入札参加者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

(1) 納付方法

ア 現金

イ 政府の保証のある債券

ウ 契約担当者が確実と認める金融機関（出資の受入、預り金及び金利等の取締りに関する法律（昭和 29 年法律第 195 号）第 3 条に規定する金融機関をいう。以下同じ。）が振出し又は支払保証をした小切手

エ 契約担当者が確実と認める金融機関が引受け又は保証若しくは裏書をした手形

オ 郵政民営化法（平成 17 年法律第 97 号）第 94 条に規定する郵便貯金銀行が発行する普通為替証書又は定額小為替証書（差出人が受取人を指定しないものに限る。）

(2) 納付期限 令和 8 年 10 月 2 日（金）午前 10 時

(3) 納付場所 2 の (4) のアに同じ。

8 契約保証金

契約金額の100分の10以上の金額を、契約をしようとするときに納付すること。ただし、契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、契約保証金の納付が免除される。

(1) 納付方法

ア 現金

イ 政府の保証のある債券

ウ 契約担当者が確実と認める金融機関（出資の受入、預り金及び金利等の取締りに関する法律（昭和29年法律第195号）第3条に規定する金融機関をいう。以下同じ。）が振出し又は支払保証をした小切手

エ 契約担当者が確実と認める金融機関が引受け又は保証若しくは裏書をした手形
オ 郵政民営化法（平成17年法律第97号）第94条に規定する郵便貯金銀行が発行する普通為替証書又は定額小為替証書（差出人が受取人を指定しないものに限る。）

(2) 納付場所 2の(4)のアに同じ。

9 入札の無効

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札参加者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89条）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 送付、電報又は電送による入札

(8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過小の場合の入札

(9) その他の入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

10 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

11 最低制限価格

設定しない。

12 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案並びに消費税及び地方消費税に係る課税事業者又は免税事業者である旨の届出書を提出しなければならない。

13 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

鹿児島県危機管理防災局原子力安全対策課

郵便番号 890-8577

鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号

電話番号 099-286-2543

FAX番号 099-286-5925

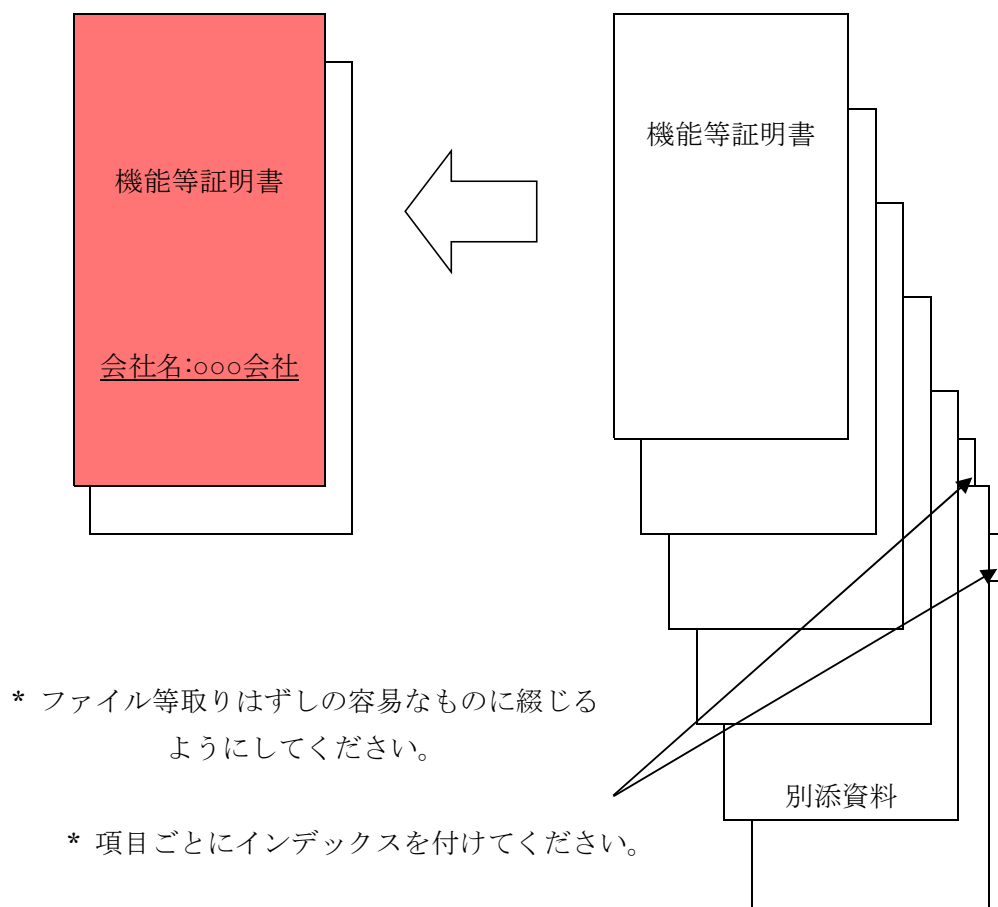
メールアドレス genbousai@pref.kagoshima.lg.jp

14 その他

- (1) 鹿児島県情報公開条例に基づく開示請求があった場合には、契約の相手方も公開することになるので、理解の上、入札に参加すること。
- (2) 今回の契約に伴う電源関係配線工事、通信線配線工事（通信回線使用料等は除く。）及び機器の据付調整に要する経費並びに保守点検料は、代金に充当すること。
- (3) 受注者は、契約締結後、借入代金の内訳について、機器賃借料、据付調整費及び保守点検料等の項目毎に価格を記載した内訳書を提出すること。

機能等証明書の作成について

- 1 機能等証明書は、納入しようとする機器が要求仕様書に示す各項目を満たしていることを証明するものです。
- 2 機能等証明書の作成に当たっては、各仕様項目について、要求仕様を満たしているか回答欄に「○」又は「×」を記入し、必要に応じて補足説明を行うとともに、各項目の内容を確認できる資料等（製品仕様書、カタログ等）を必ず添付してください。
なお、機器の設置、設定、動作確認及び保守等については、具体的な体制等について、その能力を有する者の証明書を添付し、併せてその者により行う体制図等（関係する事業所名及び住所、人員数、保守に係る連絡体制図等）も提出してください。
- 3 添付資料は、日本語（日本語以外の資料については、日本語訳を添付）、A4判とし、項目ごとに「資料No.」のインデックスを付して、紙ファイル等に綴じて提出してください。
また、添付資料の中で特に重要とされる箇所などには、マーカー、○囲み等によりわかりやすく表示を行うようにしてください。
- 4 機能等証明書の提出期限は、令和8年9月25日（金）午後5時です。
なお、提出された機能等証明書について、不備が認められた場合には、受付をしない（郵送による提出の場合は、返送します。）場合がありますので、余裕をもって提出してください。



令和 年 月 日

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

住 所
商号・名称
代表者氏名

印

機能等証明書

川内原子力発電所緊急連絡設備（サーバ等）の契約更改に係る賃貸借の入札に関し、下記のとおり仕様書を満たすことを証明します。なお、機能証明書に示した以外の項目であっても、仕様書のすべての事項を満たすことを証明します。

記

1 納入しようとする機器の構成

機種名等	品名	型式	数量

2 要求仕様

項目	内容	証明
(1) 機能等	仕様に基づくすべての機能を有していること。	別紙のとおり
(2) 機器の設置・設定・動作確認	仕様に基づく機器の設置・設定・動作確認をおこなうこと。	
(3) 保守	仕様に基づく保守が可能であること。	

質 疑 書

令和 年 月 日

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

(質疑者)

印

下記の事項について質疑します。

記

業務名	川内原子力発電所緊急連絡設備（サーバ等）の契約更改に係る賃貸借
-----	---------------------------------

[illegible]

入 札 保 証 金 納 付 書			
入 札 保 証 金 納 付 書			
		第	号
一 金			
ただし、「川内原子力発電所緊急連絡設備（サーバ等）の契約更改に係る賃貸借」に係る入札保証金			
現 金 その他	証 券 名 記 名 番 号 額 面 金 額		
上記のとおり納付します。			
令和 年 月 日			
契約担当者 鹿児島県知事 塩田 康一 殿			
納入者		住所	
		氏 名	
		印	
		歳入徴収者	
		出納員等	
----- (切取線) -----			
入 札 保 証 金 領 収 書			
		第	号
一 金			
ただし、「川内原子力発電所緊急連絡設備（サーバ等）の契約更改に係る賃貸借」に係る入札保証金			
現 金 その他	証 券 名 記 名 番 号 額 面 金 額		
上記のとおり領収しました。			
令和 年 月 日			
		危機管理防災課	収入出納員
		氏 名	印
		取扱者	印
殿			

入札保証金還付請求書

第 号

一 金	収支命令者		出 納 員 等	
-----	-------	--	---------	--

ただし、「川内原子力発電所緊急連絡設備（サーバ等）の契約更改に係る賃貸借」に係る入札保証金

現 金
その他 証 券 名
記名番号
額面金額

上記の入札保証金の還付を請求します。

令和 年 月 日

契約担当者

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

住所
氏名 印

上記のとおり領収しました。

令和 年 月 日

危機管理防災課
収入出納員 殿

住 所
氏 名 印

その4（その他用）

入札書	
一 金	
入札事項	川内原子力発電所緊急連絡設備（サーバ等）の契約 更改に係る賃貸借
上記のとおり入札します。	
令和 年 月 日	
契約担当者 鹿児島県知事 塩田 康一 殿	
住 所	
氏 名	印
注 入札金額は、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を 記載するものとする。	

令和 年 月 日 上記入札金額の 100 分の 110 に相当する金額で
落札決定通知

その4（その他用）

入札書	
一 金	
入札事項	川内原子力発電所緊急連絡設備（サーバ等）の契約 更改に係る賃貸借
上記のとおり入札します。	
令和 年 月 日	
契約担当者 鹿児島県知事 塩田 康一 殿	
住所	
氏 名	印
(代理人) 住所	
氏 名	印
注 入札金額は、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を 記載するものとする。	

令和 年 月 日 上記入札金額の 100 分の 110 に相当する金額で
落札決定通知

委 任 状

令和 年 月 日

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

所 在 地

名 称 印

代表者氏名

私は、下記の事項について、_____を代理人と定め、入札及び
見積に係る一切の権限を委任します。

記

委任事項 川内原子力発電所緊急連絡設備（サーバ等）の契約更改に係る賃貸借

受 任 者 住 所
氏 名

受任者印